

## 第4回新発田市まちづくり総合計画審議会 会議録

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 日 時  | 令和2年1月23日（木） 午後2時～午後3時35分   |
| 2 | 場 所  | 新発田市生涯学習センター2階 研修室1   |
| 3 | 出席委員 | 寺内会長、岸本副会長、関川委員、籠島委員、西村委員、小池委員、姉崎委員、<br>笹川委員、久志田委員、鶴巻委員、若林委員、佐藤委員 |
| 4 | 欠席委員 | 5名  |
| 5 | 事務局  | みらい創造課（課長、課長補佐、企画政策係長、ほか4名）                                       |
| 6 | 傍聴者  | 2名  |

項 目	担 当	内 容
1 開会	事務局	<p>それでは定刻になりましたので第4回まちづくり総合計画審議会を開会いたします。</p> <p>それでは、これからの進行につきましては会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（議事進行を会長へ引き継ぎ）</p>
2 議事	会長	<p>本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、本日のまちづくり総合計画審議会を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、次第の議事に入ります。</p> <p>今回、第4回目の審議会でございますけれども、これまで「まちづくり総合計画基本構想（案）」の特に基本目標について、審議を進めてまいりました。それにつきましては、各委員の皆様から多くの意見を頂戴したところでございます。先ほど事務局からありました、資料1にそれがまとめられているというところでございます。また、後ほど事務局から説明いただくところではございます。</p> <p>審議会としましては、先般もご案内申し上げましたとおり、まちづくり総合計画基本構想（案）についての答申を市長に対して行う予定です。これが先ほどの、前回の平成27年度の答申案のようなかたちで答申を行うという予定でございます。</p> <p>本日の審議会では、答申内容の確認と合わせまして、各基本目標についての最終意見の確認を行っていきたいと考えております。</p> <p>それでは、審議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

		<p>それでは、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局		<p>本日もお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。最終答申に向けた大事な会議であるということでございますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、引き続きお願い申し上げます。</p> <p>(資料説明：新発田市まちづくり総合計画「基本構想(案)」に対する意見等について(1ページ目))</p>
会長		<p>それでは、まずパブリックコメントにつきまして、3名の方からのご意見がありますけれども、1つずつ順番に進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、1枚目の方にございました、大きく分けて4つの視点でご質問いただいているということで、回答案につきましても、1番右の段に記載されているところでございます。</p> <p>このパブリックコメントについて、市民の方からの貴重なご意見であり、資料に記載されているご意見について、この部分は今回私共が作成いたします答申に反映させた方がよいと思われる部分がありましたら、ご意見ををお願いします。</p> <p>また、事務局の回答案の中身についても、もしお気づきの点、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>それではもし、何かご意見がございましたら、お手数でございますが挙手にてご発言をお願い申し上げます。</p> <p>(発言者なし)</p>
会長		<p>それでは、今事務局から提案がありましたので、重複するような内容もあるかもしれませんので、2枚目について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局		<p>(資料説明：新発田市まちづくり総合計画「基本構想(案)」に対する意見等について(2ページ目))</p>
会長		<p>ありがとうございました。引き続き2つ目、3つ目のご説明がございました。</p> <p>進行の私が申し上げるのもいかなものかと思いますが、恐らく2番目だけは例外的なものかというように思っておりますので、1番目、3番目のご意見が、恐らく私たちが今審議している内容に関係するのではないかと思います。</p> <p>前回欠席された方もいらっしゃったのですが、先ほど事務局からご説明がありましたように、新エネルギーにつきましては「自</p>

	<p>然環境」に基本的に入るといふかたちにはなっておりますが、必要に応じては他の分野の基本目標の中にも、その文言を折り込んでいふような話も出ていたといふことをお伝えしたいと思ひます。それを踏まえまして、農業の話やエネルギーの話も出てきたところがございますが、何かご意見があれば、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
委員	<p>ピントが違ふといふ2番が実は一番気になっていて、この話し合ひでは1番と3番の関連的な部分が重要だと思ひますが、あくまで地に足の着いた市民レベルから見ると、実は2番の人の問ひといふのは、自治体の景観の話でもあると思ひます。インフラ的に考えると、このような回答になるかと思ひますが、これを市民がどういふ活動で、自ら景観を維持していくかといふことにも非常に繋がっており、自発的な活動を促すような方向性を持った計画といふのがすごく大事だと、今これを見て思ひました。この意見は、景観が危ないから何とかしてくれといふ自分の我儘だと思ひます。ではこれを、どのように私たちが住む地域を皆さんで保全管理していこうかといふことで、ここにいろんな問題が凝縮されているような気がしました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 事務局は何かこの部分に関しましていかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今ほどのご指摘の部分直接今の計画の中に反映をさせるとなると、恐らく「市民参画と協働」のところ、まさに委員におっしゃっていただいた「多様な主体による参画と協働による支え合ひのまちづくり」といふ記載がありますので、市だけではなく市民の皆さんにも参画いただくかたちのまちづくりを進めていくといふようなことを書かせていただこうかと思ひます。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。 すぐに思ひつくのが難しいといふことでありましたら、一旦これは据え置きにさせていただきます、この審議会委員の皆様からいただいた「まちづくり審議会委員意見一覧」のなかで、もしかしてこれはパブリックコメントに関係があるのではないかといふような意見をいただく方が効率よく進めることができるかと思ひますので、一旦このパブリックコメントに関するところは切らせていただいでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 3番のご意見につきましては、この見直しの方法についてもご意見をいただいております、パブリックコメントだけではなく、ワークショップを開催してはどうかといふご提案をいただいております。今回の見直しには反映ができない部分もあります</p>

	<p>し、もう一方では、総合計画の条例では、あくまでも諮問するのはこの審議会の皆さんだという文言を記載させていただいているものもありますので、ここは次回への課題として回答を書かせていただくかたちで、事務局にお預けさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>事務局からただいまご説明がありましたが、皆様それでよろしいでしょうか。</p> <p>(賛同の声あり)</p>
委員	<p>一点気になったのですが、合併して10年経ったということで、前回の方針ですと新発田市と豊浦、紫雲寺、加治川の歴史とか文化を大事にするというような項目があり、それを中心に新発田の構想をしていくということであったわけですが、次期の総合計画の中では地域別の構想は掲載しないということで、それはどうなのかと思いました。</p>
事務局	<p>それには理由がございまして、合併特例債の特例期間が、平成31年の3月をもって終了したのです。これまでは合併した地域を前面に出してきたのですが、今後は一体的なまちづくりとしていこうということで、旧紫雲寺町とか旧加治川村とかを誇張するよりは、地区別計画というものをお示ししていく段階に来たのであろうということで、そのような書き方をさせていただきました。少し分かりにくかったかもしれませんので、もう少しその説明ができるように、書き加えさせていただきたいと思います。ご助言ありがとうございます。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>特にこちらの回答につきましては、文字で回答することになるかと思いますが、誤解が生じないようにということで、お気づきの点がありましたら、またご指摘いただければと思います。</p> <p><b>※I 生活・環境について</b></p> <p>それでは、先に進めたいと思います。</p> <p>それでは、この基本目標のそれぞれにつきまして、委員の皆様からのご意見を表にまとめていただいたところでございます。そちらにつきまして、審議を進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、基本目標(案)に対するご意見ということで、順番に進めていきたいと思います。最初の「I 生活環境」について、審議を進めてまいりたいと思います。まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>

事務局	(資料説明：「まちづくり審議会委員」意見一覧について)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料1にそれぞれの基本目標に対する委員の皆様からのご意見が入っています。それにつきまして、キーワードがそれぞれ盛り込まれています。答申をまとめるにあたりまして、やはりこの目標ごとに要点をまとめた方が分かりやすいのではないかと、ところは、思い至っているところではございますが、委員の皆様のご意見をいただければと思います。</p> <p>また、それぞれのご意見に対しましても、キーワードというものが入っておりますが、もしこのキーワードにつきまして、別のキーワードをというご意見があれば、こういったところも言っていたらと、よりよいまとめに繋がるのではないかと思います。</p> <p>また、全ての文言を確認しているわけではございませんので、所々用語が抜けているかもしれませんが、それも合わせましてご確認いただきながら進めていきたいと思っております。</p> <p>この資料に記載されている皆様からのご意見をベースに、全てを盛り込むというのも大変なところではございますので、特にどのようなご意見を答申の中に盛り込むか、要点を絞りたいと考えております。</p> <p>また、5つの基本目標がございますので、基本目標ごとに確認をしながら進めていきたいと思っております。合わせまして、基本目標に対する最終的な意見として、答申の1枚目のところに記載する要点となることをまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、最初の「生活・環境」です。これは資料1の1ページ目以内に収まっています。この中でそれぞれの委員の皆様の「ハザードマップ」、「発信」、「防災」、「公共交通」、「愛着」、「公園」、「宣伝」、「雇用・魅力」、「インフラ」、「福祉」等々の、キーワードだけでも結構いっぱい出てきてしまいましたけれども、どれを特に盛り込めばよいかというところで、ご意見をいただければと思います。挙手でお願いできればと思います。</p>
委員	事務局の方で基本目標と施策に分けてくださっていますので、基本目標というところを中心に、皆さんで審議を進めていけばよいと思っております。
会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>それでは基本目標「生活・環境」のなかで、特にこれはポイン</p>

	<p>トにした方がよいというのであれば、お願いいたします。</p> <p>恐らく「ハザードマップ」、「防災」がまず同じカテゴリーに入るかなと思います。他にも「避難場所」も同じようなカテゴリーに入るのではないかなと思います。それから「公共交通」も複数出ているというところです。また、恐らく「宣伝」、それから「魅力」というところが繋がるのではないかなと思います。</p> <p>「防災」、「公共交通」でご意見頂戴しておりますが、それを含めましてお願いいたします。</p>
委員	<p>「防災」について、自治会や町内会で取り組んでいるところもあり、いろいろとばらつきがある。市としてどのような自主防災というものを進めていくのか。前回も意見がありましたけれども、避難所の問題とか、いざという時に75歳以上の方の家をどうするのかなど、なかなかまだ自治会の中でも話されていないという状況であります。防災について一項目に書かれているなら、新発田市でももう少し強く打ち出すのか、それとも具体的に出すのかというのは考えていただきたい。「公共交通」ですけれども、やはり意見が多く出ております。免許証を返上したあと、どのように対応するのかとか、高齢者にとって公共交通というのはどのようなかたちになるのかというのを、もう少し具体的にあった方がよいと思います。</p>
委員	<p>キーワードを分けていただいているのですが、委員がおっしゃられた「防災」という災害のことと、地域に愛着を持つというところ、もう一つは、今課題となっているインフラの問題というところの3つに大きく分けられるのかなと思って読んでおりました。それと地域の発信というところですね、「宣伝」ということで、4つあるかと思います。そのなかで、これもやはり重要なことだと思ったのが、これから先のことを考えた時には、人が少なくなってから少なくなったと考えても遅いので、未来のことを考えれば、出ていき始めているということをもう少し反映していただけたらと感じました。</p>
委員	<p>キーワードをまとめていただいて、「防災」、「愛着」、「インフラ」等があるので、そのキーワードをまとめて一緒にしていただければよいかなと思っております。ちなみに、文量的にはせいぜい2、3行でしょうか。</p>
事務局	<p>実際この答申の本文は、本体の冊子に本文を載せさせていただくかたちになるということでございます。</p>
委員	<p>平成27年の答申と似たようなかたちになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>1ページではなくても、2ページになってもそれは構わないのではないかと考えております。</p>

	<p>先ほど人口減少対策についてもこの総合計画に記載すべきであろうというご指摘をいただいたのですが、以前にもお話申し上げたように、人口減少対策と地方創生に特化した取り組みというのは、魅力創造戦略のところで新発田市としての戦略を記載して、お示しをするという方針をとらせていただきたいと思います。今のご意見については、その総合戦略の中身のなかで、上手くそれにアジャストするものがなければ、是非ともご指摘をいただくというようなことでございましょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>意見一覧の備考のところに「施策」と「基本目標」が書かれているのですが、これの記載の分類を聞き逃したかもしれないので、お願いいたします。</p>
事務局	<p>ご発言をされる時に、施策に対するご意見だったものは「施策」と、基本目標に対するご意見だったところは「基本目標」というように分類したというところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。振り返りになりますけれども、こちらの緑の文字の表紙の基本目標に書かれているものに対する答申というかたちになりますので、もしお手元にならなければ、事務局の方から渡していただけるかと思えます。そちらの11ページ、12ページを踏まえて、皆様方のご意見と、それからこの基本目標に書かれていることを照らし合わせて、不足分とか意見ということで、答申をしたいと思えます。そうしますと、先ほど委員からもご意見がありましたように、防災に関するものが一番多く、その次に生活基盤の暮らしやすさというところ、それから自然環境、それから公共交通機関というところなのですが、例えばこのキーワードを見ていくと、公共交通機関のキーワードがたくさんあるけれども、こちらの基本目標だと一番下のところに書かれているというようなことがあった場合に、例えばこちらの記載順を、というご意見でもよいかと思えます。それも踏まえまして、またお願いできればと思えます。</p>
事務局	<p>例えば防災であれば、これは前回もお答え申し上げたのですが、「自助・互助・共助」というような言葉が、この基本目標の中には入っていなかったのです。先ほどの自主避難も含めて、やはり役割分担というなかで、市民の皆さんにもお手伝いをいただかないと、これからの命を守るということではできないということとを少し基本目標に書きたいということで、前回もご指摘をいただいておりますので、その部分はぜひともご答申をいただくべきところであろうかというように、事務局としては考えております。</p>

<p>会長</p>	<p>これを見ますと、「愛着」、「暮らしやすさ」、「インフラ」といったところで何か文言とか、あるいは、何か項目として入れて欲しいということがありましたら、またご意見を述べていただければと思います。</p> <p>(発言者なし)</p> <p><u>※II 健康・医療・福祉について</u></p> <p>では、次の基本目標に移りたいと思います。2枚目をご覧ください。委員のご意見の一覧でございますが、2番目に記載されております「健康・医療・福祉～すべての市民が元気に暮らせるまち」ということで、基本目標には4つのことが挙げられておりました。そのなかで、言葉の表現として、「スポーツ」という言葉が前回たくさん出てきたところでございますが、そこ以外のところでは、これは明確に入れて欲しいというところが、前回の審議会でも多く皆様から言われたところでございます。どちらかという表記のことが多く、内容としましては「不妊治療」、「子育て」、「自殺対策」、「障がい者・高齢者支援」、「健康」というところでも高齢者が含まれているところでしょうか、それから3ページの方にも「福祉」、それから「子育て」、「自立支援」というところでございます。</p> <p>基本目標のところには、「障がい者」という言葉はなく、「誰もが」というような表現に含まれているかというように推察しておりますが、何か委員の皆様からご意見をいただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>1番の「生活・環境」の思いは、やはり「安心して住み続けられる」と繋がってくるのかなと思います。特に「障がい者」という言葉はないのですけれども、「地域で支え合う社会をつくります」という辺りが、共助にも繋がってくると思うので、今のところ大きく変えるようなアイデアはないです。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者に関しては、心配されている方もたくさんいらっしゃるので、「住みやすいまち」、「安心して住み続けられるまち」、「市民が生きがいを持ち元気に暮らせるまち」というこのサブタイトルにあるように、皆さんが安心して暮らせるまちということを全面的に掲げていただけたらと思います。実際市民が暮らしているなかで不安を抱えている方もいるので、そのギャップが埋められるように、この文言どおりに進めていただけたらと思います。特にこの基本目標の中で、改めて付け加えていただきたい文言は特にございませんので、これでよいかと思います。</p>



会長	<p>「支援」というのが一つキーワードになるかと推察できるところで、それは、対象が子育てであったり、あるいは妊活であったり、婚活であったり、それから高齢者、障がい者、様々なかたちでの支援というのがキーワードになるかというように思われます。</p>
委員	<p>基本目標であれ、施策の面であれ、よい意見が出ていると思います。それを基本目標の文言に反映していくとなると、非常に総括的なものなので、強いて直していただきたいといえば、基本目標と施策とのミスマッチが若干あったという話ですので、そのズレは恐らく修正しないといけないと思います。基本目標自体が非常に上手くまとまっていますので、あとはこのA3の意見一覧を上手く答申にまとめることができればよいと思います。</p>
会長	<p>事務局からキーワードを挙げてもらっているので、キーワードをピックアップして、例えば「このキーワードを入れておいて」というようにご提案いただけると、答申案をまとめられるかと思っています。</p>
副会長	<p>スポーツに関わる文言が何か所か出ていまして、大変うれしく思っています。よく言われますように、地域の活性化、あるいは地方の創生に関わることに限らず、スポーツが果たす役割は非常に大きいわけです。今までの会議で「スポーツ」という言葉がなかったのですが、この前たくさん出てきましたので、大変ありがたく思っています。今もお聞きしていると、いろんなご意見が出てきますけれども、最後にまとめると、それぞれの要求、要望、パブリックコメント等のご意見を集約していくこの作業が大変多岐に渡っておりますし、どれも大事なことなので、それが大変な作業になるかなと思って聞いておりました。</p> <p>今日のプリントをまとめていただいて、非常に分かりやすく、簡素で印象深いまとめ方でありましたので、こういうまとめ方をしてもらえると、市民の皆さんも非常にとっつきやすいのではないかなという気がしております。</p> <p>新年を迎えているいろんな団体から会報が出たり、挨拶を受けたりすると、今日お話しなさっているようなことがたくさん出てきています。それから、新年の各地域や団体でも、新発田が今抱えている課題はこうだということが文章化されていたり、挨拶の中で出てきたりしていますので、その考え方や意見が反映されて、パブリックコメントに出てきた市民の意見も反映される。それが市民と協働して共有していく大事なことだと思っております。本当に繰り返しますが、非常に分かりやすく簡素に、印象深くまとめていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。まずはキーワードの整理をさせていただければと思います。</p> <p>この「健康・医療・福祉」の中では、「スポーツ」、それから子育てとかの関連を含めると、「不妊治療」、「子育て」、「保育」というところが、一つのカテゴリーに近いのかなというところと、「福祉」と言ってもいろんな分野があると思いますので、「高齢者」、「障がい者」というところが一つのキーワードになるかと思います。それに関連して「就労支援」というようなところが出てくるのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今ほど委員の方から、基本目標と施策の展開がアンマッチなところがあるのではないかとのご指摘があったのですが、それは答申にお書きいただくというよりは、担当課にしっかり折り返しをさせていただき、目標設定もこの数字ではないのではないかと委員の意見も、審議会が終わるたびに私共もお返しをしております。そこは担当課でシートを直しにかかっております。答申の部分はあくまでも、基本構想の中の基本目標ということになるものですから、そこについては、仮に別紙の方でも言及をしないことがあったとしても、きちんと各課には折り返しをし、修正を図らせておりますので、そこは申し添えさせていただきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>66番の「地域福祉」の関係なのですが、「健康・医療・福祉」ということで、「全ての市民が生きがいを持ち、元気で暮らせるまち」というのがサブタイトルになっているというなかでは、生活困窮者の自立支援や、包括支援とか民生委員が頑張っていると思うのですが、高齢者の一人暮らしの場合のアパート代、または介護の保険代とか、いろいろと一人でやるにはかなり厳しいのではないかと方もいらっしゃいます。そのようななかで、ここでいう「切れ目のない継続したサービスを提供する」ということは、どういうことなのだろうと思います。</p> <p>やはり、サービスを受けない方もいらっしゃるけど、どのように受けさせるのか、どのようにその方をフォローできるのかというのが非常に大きな問題ではないかと思います。人生100年と言われながら、なかなかそこまで到達がいかないかもしれないけれども、一人でアパートに住んでいてギリギリの年金暮らしだという方を、今後どのように地域福祉でフォローできるかというところが、課題ではないかなというように思うのですが、そういうような疑問があるので、一言お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今の委員が言及するようなものというのは、非常に大きく捉えていますので、基本目標のところはこういう書き方になってしま</p>

	<p>うのかなと思うのですが、施策の中には、きちんと今のものに対応していくものをぶら下げていくことになると思います。言い方が適切かどうかは分かりませんが、最上位計画ということは、これに伴って、関連する各所の計画がそれぞれ施行されていくということになるので、まずはここが一番上にあるということで、そこに足りないものをどのような計画でフォローしていこうかということが、施策の中に記載をさせていただいているところかと思えます。確かに地域福祉の問題というのは、非常に守備範囲も広く、行政だけではフォローできない部分も、社会福祉協議会の皆さんとか、地域の自治会の皆さん、医療関係のみなさんにフォローをしていただいている部分があります。そうすると、新発田市の地域福祉活動計画とリンクをしていかないと、全部が総合計画の中に記述がしきれないというところもあるのではないかとこのように思っております。ただ、ご指摘の部分は十分私共も理解ができますので、担当課には、審議会ではそういう議論がされたということは、是非とも伝えてまいりたいと思えます。</p> <p>また、前回、県立病院を基幹病院として新発田市は非常に上手くいっているのだと、もっと書くべきだという意見も所管課に戻しまして、今一生懸命書き直しをさせていただいております、協議会の項目も少し増やさせていただいて、胸を張って市民の皆様にご覧いただくような努力もしております。以上であります。</p>
<p>会長</p>	<p><u>※Ⅲ 教育・文化について</u></p> <p>それでは、先に進みたいと思えます。</p> <p>今度は3番目の「教育・文化」になります。これも非常に範囲が広いのですけれども、ご意見の一覧表は、4ページのところになります。</p> <p>キーワードとしましては、「公共交通」というところで、若干先ほどの「I生活環境」と重複するところがあるかと思われませんが、「住み続けられるまちづくり」ということ、「公共交通」、それからやはり「学校教育」は外せないかなというところと、それから「地域密着」というところで、学校教育と一緒にいられるところもあるかもしれませんが、「教育」というカテゴリーの中には、例えば「特別支援教育」といったものがあったり、それから昨今の「ICT教育」というようなところも入ってくるかと思えます。</p> <p>それ以外としましては、文化的なところが入ってくるかと思われまします。それを踏まえまして、何かキーワードやこの基本目標に</p>

	書かれている内容等につきまして、もう一度ご意見があれば、お願いできればと思います。
委員	<p>教育関係ですが、キーワードで出てこないのですけれども、前回の基本構想にあった「生きる力」は、現在の、そして次の学習指導要領でもキーワードになるので、答申の中に「生きる力の育成を継続する」という文言は必須であると思っています。当然この基本目標の中にも、それを踏まえて書かれているので、答申の中には、「良いよ、これ頑張ってるね」というものと、「足りないよ」という二つの部分が入るのがよいのかなと思います。肯定的な表現としては、生きる力を継続させて欲しいというのと、もう一つ、「働き方の多忙化」、「子どもと向き合う時間」という部分が、基本目標には書きづらいのもあるので、キーワードとしては、「児童・生徒、それから教職員の両者にとって魅力ある学校」という表現がよいかと思っています。子どもにとって魅力あるというように、どうしても子どもサイドに行きがちなのですが、教職員にとっても魅力ある学校が、多忙化の解消とか働き方改革に繋がるので、その表現を答申の中に入れ込むことで、その次の施策で、働き方改革とか向き合う時間についても考えていただきたいというメッセージにもなるかと思っています。以上の「生きる力の継続」、それから「魅力ある学校」、この二つを入れた方がよいかと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今委員からお話がありました「生きる力」は、この「教育・文化」でもありますし、それから「健康・医療・福祉」にも絡んでくる部分があるかと思っていますけれども、それを答申に盛り込んではどうかというご提案でした。</p> <p>それから、働き方改革ということで、教育を受ける側が主体の表現が結構多いのですけれども、やはり教える側とかそういった意味で、そちらの人的環境、それから施設のようなものも含めた環境整備というものも含まれるのではないかと思います。</p> <p>それ以外に何か、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>(発言者なし)</p> <p>この前の審議会のなかで、「しばた」というのをひらがなで表記するというようなお話もございましたけれども、その方が市外の方とか県外の方も読めるのではないかというようなお話がありました。発信にも影響するところなので、そういったところはいかがでしょうか。それも答申に盛り込むというのもありかなと</p>

	<p>いうところですが。</p> <p>最後に総括させていただきますので、またお気づきの点があれば、よろしくお願いいいたします。</p> <p><b>※IV 産業について</b></p> <p>それでは次の「IV産業」でございます。これもまた多くのご意見をいただいたところではございますが、5ページ目、6ページ目の2つに渡っている所でございます。</p> <p>まずキーワードの整理をさせていただければと思います。まず「情報発信」というところになります。それから、「育成」というところで、担い手であったり後継者であったりというところに関わってくるかというところ、それから、「雇用」と、それを支える「子育て支援」というところではないかと思います。表記について、この時にはカタカナ用語が結構あったりとか、そういったところがあったかと思います。それから、「園芸振興」というキーワードを強くおっしゃっていたと思います。基本目標の中に「農業」という表現はあったのですけれども、そのキーワードは含まれていないというご意見があったかと思います。そういったところも含めまして、委員の皆様から何か、ご意見がございますでしょうか。</p> <p>ちなみに「IV産業」は、「多様な人が訪れ、にぎわいや活力のあるまち」というところで、インバウンドだとかアウトバウンドだとか、そういったカタカナがいっぱい出てきたというところがございます。</p> <p>例えば、「産業」の中に「集客ツールの開発」という言葉は使っているのですが、「情報発信」という言葉が入っていなかったりするので、こういったところも含めましていかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今のお話とは関連しないのですが、前回この「産業」のところ、「農林水産業」の施策で、「稼げる農林水産業」の実現により、担い手が育つ活力あるまち」と「担い手」と出ているのに、施策の展開自体がアンマッチになっているというところと、それから、米の輸出自体が担い手の育成と直接関わる施策の展開ではないというご指摘を受けたものは、担当に折り返しをさせていただいて、あくまでも担い手のところがきちんと分かるようにということと、園芸の振興ということが、「農林水産業」のところできっと出るといえるように、この間のご意見を反映するようなかたちで、今、「農林水産業」と「産業連携」については、少しアンマッチを是正する組み換えをさせていただいております。「産業連携」では、米の輸出による「人のインバウンド、物のアウト</p>

	<p>バウンド」という辺りの記載をした方が分かりやすいだろうということでご意見を受けて、そこも組み換えをさせていただいている所であります。今日は間に合わなくて、まだお示しはできませんが、しっかり意見を反映させていただいているところであります。</p>
委員	<p>基本目標について、DMOは一番一押しなので、上に来てしかるべきだとは思いますが、「農業生産者の向上」と「稼げる農業」もキーワードではあるのですが、あえて「稼げる農業」というと、稼げていないみたいなので、「稼げる農業」、「儲かる農業」と、お金を前面に出す表現というのが、農業者としては皆さんあまり好きではないです。行政としては、やはり農業は儲かるようにしましょうという一つの方針ではありますけれど、表現として、これは常々言われていることなのではありますけれども、では、私たちは稼げていないのを何故やるのかという難しいところにくるので、こういう大きな基本構想の中の文言には不要な言葉かなと思います。所得向上はよいと思います。これは農業ばかりで言われて、「稼げる商業」とかはあまり言われたいですから、違和感があります。これは消していただきたいです。</p>
事務局	<p>たぶん国とか県もこういう文言の使い方をしていると思うので、担当部署としてはこういう言葉を使いたがるというように感じられますが、「所得向上」という言葉に置き換えるということで、それは大変貴重なご意見であろうかと思えます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>今の委員のご意見を受けて、これの文言を変えられますか。</p>
事務局	<p>ご意見として受けて、それは担当部門に戻してみたいと思います。</p>
会長	<p>委員の思いとしては、これが冊子で市民の皆様に配布される前に変えて欲しいというご意見のように思われたのですが。</p>
委員	<p>キーワードなので、たぶん何か言わなければいけないのとは思います。</p>
副会長	<p>逆に市民から関心を呼ぶには、何を言っているのだという、言葉があってもよいのかもしれない。</p>
事務局	<p>あえて基本目標の中で「稼げる」という言葉を出さなくてもというのは、よく理解しております。</p>
委員	<p>施策より、その下の現場レベルの話だと思います。</p>
事務局	<p>委員のお話はよく理解できましたので、是非折り返しをさせていただきたいと思えます。</p>
会長	<p>では、先ほどの「就労支援」、「雇用」、「後継者等の育成」に關しましては、「産業」のこちらの基本目標の2番目ですと、「基幹</p>

	<p>産業である農業」というところで、特化して書かれているところですがけれども、他の産業でとか、他のところでも後継者不足という話があるかと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。</p> <p>自分が引っかかっている部分で申し訳なかったのですがけれども、農業も大事なのですが、商店街を見ると他のところでも後継者育成とか、いろんな育成が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「産業」のところのサブタイトルの「多様な人でにぎわいや活性があるまち」というところと、下に書かれているもので、「多様な人が訪れる」という言葉はどのような意味なのでしょう。</p> <p>「にぎわい」や「活性があるまち」ということは、下の項目にあるかもしれないのですが、「多様な人が訪れる」というのは、どういうところにあるのかと、少し疑問を感じます。</p>
事務局	<p>少し担当者の代弁をするとですね、外国人観光客という意味の多様な人という意味なのかという気はするのですが、確かにご指摘のとおりのものであるので、ここも一度折り返させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>たぶんこの場で答えを返してくださいというのも難しいと思いますので、ちょっと担当課に持ち帰っていただきまして、観光を含めてですけれども、いろんな産業があると思いますので、そういったことが分かるように検討していただきたいということで、持ち帰っていただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>前回宿題をいただいていた4つ目のところの「中心市街地を創出するため、農業や観光などの集客ツールを開発」というところも分からないという宿題もいただいていたので、ここも合わせて折り返しをしておきたいと思っております。</p>
委員	<p>私は会社もやっております、中心市街地もいろいろ絡んでいるので、前回出れなくてまったく意見できなかったのが非常に残念で悔やまれるところなのですが、その中心市街地の賑わい創出云々というところで、担当課にご相談されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見いただいたものを戻してというようなところです。</p>
委員	<p>結論のない話なのですが、結論がないというか私には出てない話なのですが、何でこれが必要なのかというのをもう一回呼びかけていただきたいです。</p> <p>賑わいを創出することを目的とするよりも、それはただの手段であって、住みよいまち日本一にするために賑わいが必要なのだということであれば、それは全然よいのですが、賑わいを作るための手段というか、そのためだけにしないでいただきたい。</p>

	<p>それをご担当の課と一緒に考えていただきたいというのがまず一点。</p> <p>あとは後継者についての話も、正直言って商業に限らず悩んでいる所はものすごくたくさんあるのですけれども、比較的新発田市は、商工会議所と組んで、バックアップは非常にさせていただいていると思うところもあり、まだまだ30代、40代くらいは残っている所が多いので、そういう所は自信を持って押し進めていただければよいと思っています。</p> <p>あとは、答申ということに関して言えば、網羅することは非常に大変だとは思いますが、簡潔で分かりやすい文章であればよろしいのではないかとこのように思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>産業について、産業そのものの問題と、それから働く人の問題、それからその環境と言いましょか、それから合わせての観光とかそういったところで、それ以外の人の集客とかいろんな要素が含まれていますので、施策等については、また担当課に折り返していただくとともに、また答申の中に必要なキーワードを盛り込みながら、作文をお願いできればと思います。</p> <p><b>※V 市民活動・行政活動</b></p> <p>それでは、次の5つ目の内容になります「市民活動・行政活動」です。「市民活動・行政活動～誰もが平等に活躍でき、市民と市の協働による持続可能なまち～」というところで、4つの基本目標が設定されております。こちらについては、「地域づくり」、「行政運営」というところでありまして、人事関係につきましても、これは施策のところでは人数のご質問があったと記憶しております。これは目標値ですので、やはり働き方改革というところがキーワードになるのではないかと思います。4つの挙げられております項目と、それから皆様のご意見で何かお気づきの点等がございましたら、よろしくお願いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>ここに入るのか入らないのかも含めて、5番の中で、いわゆる財政の話が全くここには出てこないのですけれども、ここにはそぐわないのかどうかと思っております。というのは、「持続可能なまち」という文言が使われていて、持続可能性というのは、基本的には後世にツケを残さないというのが基本だと思うのです。ところが、ご存じのように県では、完全に後世にツケを残し、県庁職員は5%カットということが起こっています。つまり持続可能性からすれば、持続可能性ではないという現象が、今県で起こっています。それを考えた時に、健全な財政とか、財政の健全化に</p>



	<p>対するものを入れなくてもよいのかということ、少し疑問に思いました。それはそもそも範疇が違うのだと言われれば、全然こだわらないのですけれども、これは単純に質問であります。</p>
事務局	<p>実際に施策の展開を見ていただきますと、「6行政運営」の中には、当然財政のお話が出ております。今まさにご指摘のとおり、財政運営の適正化というものが、一番の基本中の基本ということで、新発田市は実は、毎年かなり厳しく財政担当からシーリングというものをかけられておりました、ブラッシュアップをしてきたおかげで、今県内でもそんなに悪くないところとなっています。これは積み重ねでしかなくて、一年だけでよくなるということは、まずありえないだろうというように思っておりますので、そこには市民の皆さんのご協力も当然あるということで、「行政運営」の中では、しっかりとそれを書き込みはしているのですが、まさに今おっしゃるとおり、そこも市民の方にとってみれば、とても気になるところだということであれば、やはり文言が必要なのかということ、今ご質問をいただいて、私共も感じておりますので、是非その辺りは、答申の中にもお入れいただく必要があるのかというように思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、委員からのご質問、それから事務局からの回答を踏まえまして、この意見の中には明確には出てきていないですけれども、例えば市の財政運営を適正に行っていただきたいというようなところで、「V市民活動・行政活動」を進めて欲しいというような一文を答申の中に盛り込むというところで、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>そのとおりだと思います。自分たちの自治体は自分たちの自治体の運動にしようということで、新潟県がどうであろうと、私たちの自治体がよければよいわけで、右にならえをする必要もなく、新潟市がどうであろうと、財政がどうであろうと、新発田市が健全ならよいということです。自分たちの自治体は、自分たちの力でなんとかしようというようなものがあれば、それによって、財政とかそういうものを健全にしていくというようなものが一項目あってもよいのではないかと思います。どこの市がこうだから、うちもそうしなければいけないとか、職員の賃金とか一時金も下げなければいけないとか、右ならえしなければいけないということではない独自のものがあってもよいのではないかと、私は思います。</p>
事務局	<p>新発田市も財政計画というものを立てておりました、この先20年後、30年後にどういのかたちで人口減少が進展したとしても、</p>

	<p>どうかたちになっていくのかというものを見通しながら、財政調整基金の積み上げとかもさせていただいています。実は昨日、新潟県主催の来年度予算の補助事業の説明会があったのですが、大分厳しい言葉がありまして、新発田市も県からの補助事業をたくさんいただいておりますが、仮にそれが組み替えられたとしても、しっかりと市民の皆さんに向き合っていけるような予算査定を進めさせていただいておりますので、県の財政がああいう状況だから新発田市も一緒にということは、あまりご心配をいただかなくてもよい状況ではないかなと思います。数字のことは今ここで持っていないもので、はっきりとは言えませんが、そのようなことを2月議会でもお示しをしていくことにはなるのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に委員の皆様からございますでしょうか。</p> <p>それではこれで、まず一通り基本目標の1番から5番までの「生活・環境」、「健康・医療・福祉」、「教育・文化」、「産業」、「市民活動・行政活動」というところで、委員の皆様のご意見を見直し、キーワードを抽出し、ざっくりとではございますが、答申を書くための素材は集まったのではないかとこのところではございます。これをまた上手く要約するのは、非常に苦しい所ではあるのですが、全般を通しまして委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>答申として、基本目標ごとに答申内容を書いていくと、先ほど一つの提案として挙げられました。それから、前回のところの別紙に相当するところを、ただ羅列されているところですけど、そこも基本目標に合わせたかたちでそれぞれまとめるというかたちにしていくというのが一つ提案させていただいたところですけども、その点はよろしいでしょうか。</p> <p>それから全般に関しまして、前回も出ているのですが、前回の答申の中の12番なのですけども、文面の表現とか構成とか、市民の分かりやすい表現をお願いしますというのは、これは全体に対するということで、基本目標全体で、あちこちで出てきたことなので、全体に対する答申というかたちで書いていきたいと思うのですが、どうでしょうか。</p> <p>他の委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>この意見一覧もこの答申の中に付くということですか。</p>
事務局	<p>これを全て付けるのは、このままの状況では難しいと思いますので、ここからブラッシュアップをさせていただき、できれば会長、副会長と事務局と、少し次回までにその答申案と、あとは別</p>

	<p>紙としてお付けするものの整理をさせていただいて、次回は一応30日を予定しているのですが、それ以前にお送りができるくらいのスピードで出来ればよいのですが、少しこは、会長、副会長とやり取りをしながら、皆さんの意見をできるだけ反映させていただきながら、中身を作らせていただくということで、いかがでございましょうか。</p>
委員	<p>伺ったのは、このまま資料として今回のもので終わるのかということと、答申の別紙としてお付けいただくというなかで、表記の部分だったりとか、若干間違いとかがあって、皆さん自分のご意見されたことがあるのですけれど、そのところとニュアンスが変わっているのがあるのかもしれないと思うので、そこを確認した方がよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>その時間をここで一人一人とやるというよりは、メールなりで、これを私共の方からお送りさせていただくことが出来るのであれば、データとしてお渡しして、そこを見え消しなりで、表現としてはこうではなくてこうだったということをご指導いただいたうえで、それを元に会長、副会長とやり取りをさせていただくというなかたちでいかがでございましょうか。</p> <p>今日はこの会議室の使用の時間も気になっているところでございます。委員のご指摘は分かります。たぶん私共の方でニュアンスをちょっと誤って取っているのがあるというのは、本当にお詫びをしなければならないと思うのですが、その辺も含めて、例えば今日終わったあとに少しご指導をいただくとか、そのようなかたちでのやりとりでやらせていただくわけにはいきませんかでしょうか。</p>
会長	<p>今、事務局から委員のご指摘に対しての回答がございました。まず、この意見一覧を今日この14時の段階でご覧いただいたということもございますので、これをペーパーでお持ち帰りいただくことと、それから電子データをお送りいただけるということですが、可能ですか。</p>
事務局	<p>ご希望であればメールでお送りできます。</p>
会長	<p>そうしましたら、電子データを希望される方は、事務局の方にお申し出いただければと思います。電子データではなくて、例えばこの用紙で赤を入れて、お伝えするという方法でも構わないということで、そのようなかたちで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>来週の30日というタイトなスケジュールですので、お伝えいただく一つの目安として、タイムリミットはいつまででしょうか。その後も言っていただければ反映はしたいと思います。</p>

	事務局	できれば月曜日まででお願いします。
	会長	<p>それでは、来週月曜日までというところでもよろしいでしょうか。</p> <p>一応、当初予定していた委員会の日だったのですけれど、その日を締め切りにということで、27日の月曜日までに事務局宛てに、修正等がありましたらご連絡いただければと思います。それを踏まえまして、事務局と副会長と私とで素案を作らせていただきまして、何とか30日にご提示できればと思います。</p>
	事務局	27日の審議会については、日程を取らせていただいておりますが、そこはキャンセルをさせていただいて、少し資料作りに専念させていただいて、30日までにはなんとかお示しが出来るようにしたいと思うのですが、委員の皆様、ご理解いただけますでしょうか。
	会長	<p>最初の予定では27日に予定していたところではございますが、27日はなしということで、その時間を含めまして、ご確認をいただくということと、もし、また答申にお気づきの点がございましたら、そちらの方も入れていただければと思いますが、本当にタイトなスケジュールですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p><u>※基本構想（案）全般に対する意見</u></p> <p>それでは、先に一步進めさせていただきたいと思います。</p> <p>基本構想（案）全般に対する意見ということで議事にございますけれども、これも含めてご意見を頂戴したというところがございます。例えばこの表現は、というところもご指摘いただいたところがございますが、そちらも改めてまた、意見を見ながら、この表現はいかがなものかということがございましたら、ご連絡をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、まず総合計画審議会を一度閉会とさせていただければと思います。本当に駆け足の進行で、大変申し訳ございませんでした。ご協力ありがとうございました。</p>
3 閉会	事務局	<p>次回は、最終というかたちになると思います。次回までに答申案を会長、副会長とある程度まとめたものをお示ししますが、30日で結論が出ないことも考えられます。その際には、会長、副会長と事務局の方にご一任をいただくというようなかたちで、委員の皆様からご理解をいただければありがたいと思うのですが、いかがでございましょうか。</p>
	会長	委員の皆様よろしいでしょうか。非常に責任重大なのですけれ

		<p>ども、もちろんまとめたものにつきましては、委員の皆様にご連絡をして、確認をしていただくというかたちをとりたいと思いますが、皆様にご参集いただいてという議論は、次回で最後というような予定になるかと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
	事務局	<p>それでは、以上を持ちまして、まちづくり総合計画審議会を閉会いたします。</p>